

○第2次食育推進計画目標達成のための指標（総括表）

資料2

出典：①県民ニーズ調査 ②県民健康・栄養調査 ③学校給食調べ ④学校給食栄養調査 ⑤食に関する指導実施報告 ⑥県独自調べ

⑦食生活に関する調査

目標	指標	計画策定時 (平成24年度)	25年度	26年度	27年度	28年度	目標値 (29年度)	出典
目標1 食を通して健康で心豊かな生活をおくる	①適切な食事、運動等を継続的に実践している県民の割合（注3）	39.0% (24年)	38.0% (25年)	44.5% (26年)	39.5% (27年)	45.0% (28年)	50%以上	①
	②健康的な食事内容を心がけている県民の割合	81.9% (24年)	76.7% (25年)	76.8% (26年)	73.4% (27年)	77.6% (28年)	90%以上	①
	③一日あたりの平均野菜摂取量	253.3g (22年)	273.1g (25～27年)			—	350g以上	②
	④一日あたりの平均食塩摂取量	10.1g (22年)	9.8g (25～27年)			—	8g未満	②
	⑤就寝前2時間以内に週2日以上食事を食べることがある県民の割合	35.1% (24年)	35.1% (25年)	30.3% (26年)	31.8% (27年)	35.2% (28年)	30%以下	①
	⑥噛み方、味わい方といった食べ方に関心のある県民の割合	68.6% (24年)	64.6% (25年)	64.7% (26年)	66.6% (27年)	72.8% (28年)	80%以上	①
目標2 食を大切にす る心を育てる	⑦公立小・中学校の学校給食において地場産物を使用する割合（注2）	14.8% (23年)	13.7% (25年)	15.1% (26年)	17.8% (27年)	今後算定	30%以上	③
	⑧学校給食の残食率(野菜)の減少(公立)	7.0% (23年)	6.6% (25年)	6.0% (26年)	5.4% (27年)	今後算定	5%以下	④
	⑨食に関する年間指導計画を策定している公立小・中学校の割合	75.3% (23年)	100% (25年)	100% (26年)	100% (27年)	目標達成	100%	⑤
目標3 県民が主役とな った運動を進め る	⑩食育に関心を持っている県民の割合	80.3% (24年)	77.2% (25年)	76.6% (26年)	77.5% (27年)	82.6% (28年)	90%以上	①
	⑪食育の推進に関わるボランティアの数（注4）	6,086人 (24年)	6,877人 (25年)	7,067人 (26年)	7,419人 (27年)	7,888人 (28年)	6,500人以上	⑥
	⑫食育推進計画を策定している市町村の割合	27市町村 81.8% (24年)	30市町村 90.9% (25年)	31市町村 93.9% (26年)	32市町村 97.0% (27年)	33市町村 100.0% (28年)	33市町村 100%	⑥
目標4 健全な食生活をお く るための家庭環 境をつくる	⑬朝食を欠食する県民の割合 ア（小学5年生） イ（中学2年生）	4.0% 7.8% (24年)	— —	— —	今後算定 今後算定	— —	0%に 近づける 0%に 近づける	⑦
	ウ 男性 エ 女性 (15～19歳) (20～29歳) (30～39歳)	男性 女性 19.0% 26.3% 26.3% 17.8% 23.3% 22.9% (22年)	男性 女性 15.4% 15.6% 38.8% 27.3% 30.0% 21.6% (25～27年)			—	15%以下	②
	⑭朝食又は夕食を家族と一緒に食べる「共食」の回数（注1）	9回/週 (24年)	9回/週 (25年)	9回/週 (26年)	9回/週 (27年)	9回/週 (28年)	週10回以上	①
	⑮食事のマナーや作法を正しくできていると思う県民の割合（注5）	78.9% (24年)	76.8% (25年)	75.7% (26年)	73.3% (27年)	77.3% (28年)	90%以上	①

目標	指標	計画策定時 (平成24年度)	25年度	26年度	27年度	28年度	目標値 (29年度)	出典
目標5 生産体験や生産者と消費者との交流を進める	⑯農林水産業の作業体験をしたことがある県民の割合	67.6% (24年)	60.0% (25年)	57.1% (26年)	53.4% (27年)	58.7% (28年)	75%以上	①
	⑰地元産の農産物の優先的な購入	69.6% (24年)	68.2% (25年)	70.0% (26年)	69.6% (27年)	64.2% (28年)	80%以上	①
目標6 食文化の伝承と環境に調和した生産と消費を心がける	⑱ふるさとの生活技術指導士による指導人数(注6)	21,124人 (22年)	—	27,699人 (26年)	—	今後算定	23,000人以上	⑥
	⑲環境保全型農業推進運動協定締結団体構成員(注7)、エコファーマー(注8)及び有機農業者の環境保全型農業による作付面積が販売農家の作付面積に占める割合	20% (23年)	23.5% (25年)	23.5% (26年)	22.2% (27年)	22.2% (28年)	25%以上	⑥
目標7 食に関する正しい理解を深める	⑳食品の安全性に関する知識があると思う県民の割合	71.8% (24年)	66.1% (25年)	69.7% (26年)	64.8% (27年)	69.3% (28年)	90%以上	①

(注1) 一人暮らしの方を除いた人数から、「ほとんど毎日食べる」を週7回、「週に4～5日食べる」を4.5回、「週に2～3回食べる」を2.5回、「週に1回程度食べる」を1回とし、それぞれ朝食・夕食ごとに、該当人数を掛け、合計したものを全体数で割り、朝食と夕食の回数を足して週当たりの回数を出している。

(注2) 使用する食材の品数のうち、地場産物(神奈川県産食材)の占める割合とする。

(注3) ①適切な食事、②定期的な運動、③週に複数回の体重測定、のいずれかを実践しているか尋ね、「実践しており、半年以上継続している」と回答した人の割合とする。

(注4) 「ボランティア」とは、食生活改善推進員、ふるさとの生活技術指導士及び市町村で把握している食育ボランティアをいう。

(注5) 食事のマナーや作法(いただきます・ごちそうさまのあいさつ、はしの持ち方、料理の並べ方など)を正しくできていると思うか尋ね、「十分できていると思う」及び「ある程度できていると思う」と回答した人の割合をいう。

(注6) 「ふるさとの生活技術指導士」とは、農家・農村に伝わる伝統的な生活技術等(食品加工技術など)の保持・伝承していくべき技術や技能を持ち、地域活動に参画可能な農業者を神奈川県知事が認定している者をいう。

(注7) 「環境保全型農業推進運動協定締結団体」とは、化学合成農薬や化学肥料の使用を削減するなどの環境にやさしい農業を実践するため、「環境にやさしい農業を進める宣言」を行い、神奈川県知事と協定を締結した農業者団体のことをいう。

(注8) 「エコファーマー」とは、「持続性の高い農業生産方式の導入の促進に関する法律」に基づき、堆肥等による土づくりと、化学合成農薬や化学肥料の使用の低減を一体的に行う導入計画を策定し、都道府県知事の認定を受けた農業者のことをいう。